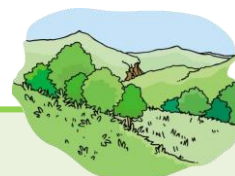


第6章 市民・事業者の環境配慮指針

望ましい環境像の実現には、市としての環境施策を充実させていくとともに、市民の日常生活や事業者の事業活動において、常に環境への配慮や環境保全・創造に向けた取り組みを実践していくことが必要です。

以下の環境配慮指針を参考に日高市の全市民・全事業者が常に環境へ配慮しながら、市、市民及び事業者の三者協働による、日高市の望ましい環境像の実現を目指すものとします。



■ 基本目標1（自然環境）

山と水と生き物に囲まれたまちをめざして

市民の環境配慮指針

- ・ 自然に積極的にふれあいましょう。
- ・ 自然環境に愛着を持ち、誇りを持ちましょう。
- ・ 後世に残すべき自然や景観の保全の意識を高揚させましょう。
- ・ 自然を大切にすることをもちましょう。
- ・ 身近にある自然に興味や関心を持ちましょう。
- ・ 山林、屋敷林および社寺林等を適切に管理しましょう。
- ・ 生き物の生息場所となる緑や河川を大切にしましょう。
- ・ 自然観察会や勉強会に参加し自然について学びましょう。
- ・ 動植物の保全活動に参加しましょう。
- ・ 農業体験、自然環境体験に参加しましょう。
- ・ 適切な農業生産活動による農地の保全を進めましょう。
- ・ 農薬や化学合成肥料をできるだけ減らした農業を進めましょう。
- ・ 雨水の宅地内浸透に努めましょう。

事業者の環境配慮指針

- ・ 建設事業等にあたっては、生き物や生態系に配慮しましょう。
- ・ 市民や地域における自然観察会や勉強会等の開催に協力しましょう。
- ・ 動植物の保全活動に協力・支援しましょう。
- ・ 事業所の敷地の緑化や生き物の生息空間の確保に努めましょう。
- ・ 自然を大切にする事業活動に努めましょう。
- ・ 開発行為を行う場合は自然環境への影響に配慮しましょう。
- ・ 動植物の保全活動に参加しましょう。





■ 基本目標2（生活環境）

健康で安心・安全に暮らせるまちをめざして

市民の環境配慮指針

- ・ アイドリングストップ等のエコドライブを実践しましょう。
- ・ 公共交通の利用に努めましょう。
- ・ 自動車の通行規制や速度規制を守りましょう。
- ・ 生ごみや食用油を排水口に流さない等、家庭から出る雑排水の処理に気をつけましょう。
- ・ 合併浄化槽の設置と維持管理を適正に行いましょう。
- ・ 公共下水道が整備されている地域では、速やかに接続しましょう。
- ・ 近隣への迷惑音等の発生防止に努めましょう。
- ・ テレビニュースや新聞、インターネット等のメディアを通じた有害物質の影響等について把握し、正しい知識・理解を身につけましょう。
- ・ 不法な野外焼却はやめましょう。
- ・ 環境にやさしい生活用品（石鹸・洗剤等）を使用しましょう。
- ・ 道路・河川等の清掃活動に参加しましょう。
- ・ 空き缶やたばこ等のポイ捨てをやめましょう。
- ・ ごみの持ち帰り運動や地域の清掃活動等に参加・協力しましょう。
- ・ 通学路の美化に努めましょう。



事業者の環境配慮指針

- ・ 大気汚染、水質汚濁等の公害に関する各種法令基準を遵守するとともに、自主的な公害低減に関する取り組みを実施しましょう。
- ・ 大気汚染、水質汚濁等の公害に関する自主的な管理体制や管理方法を定めましょう。
- ・ 近隣への騒音等に配慮しましょう。
- ・ 公害に関する市の立ち入り検査、指導について従いましょう。
- ・ 安全な食品、製品の販売に努めましょう。
- ・ ホルムアルデヒド含有材等の有害化学物質の使用抑制に努めましょう。
- ・ PRTR法に基づき、有害化学物質の排出量や移動量を、県を通じて国に届け出ましょう。
- ・ 不法な野外焼却はやめましょう。





■ 基本目標3（文化環境）

文化的で心地よく過ごせるまちをめざして

市民の環境配慮指針

- ・ 日高市の歴史、文化の認識を深めましょう。
- ・ 文化財の保護、保全に協力しましょう。
- ・ 地元につながる昔話や風習について学び、継承していきましょう。
- ・ 落書きをなくす活動をしましょう。
- ・ 景観を損なうビア・看板などをなくす活動をしましょう。
- ・ 定期的に空き地の雑草を除去しましょう。
- ・ 住宅の周りや庭を緑化しましょう。
- ・ 市民参加による公園、街路づくりに参加しましょう。
- ・ 放置自転車や違法駐車をやめましょう。
- ・ 生垣の管理や草刈りなど、道路環境の保全に努めましょう。
- ・ 学校の環境整備活動に参加しましょう。
- ・ 放置自転車の早期撤去に協力しましょう。
- ・ 住宅の新築や増築、改修の際は、周辺の環境と調和するような外観に配慮しましょう。
- ・ 地域ぐるみでの景観づくり、緑化に取り組んでいきましょう。



事業者の環境配慮指針

- ・ 事業所の敷地内の緑化に努めましょう。
- ・ 事業所外構や駐車場等に樹木等を植栽する等緑化に努めましょう。
- ・ 店頭鉢植えやプランターボックスを設置しましょう。
- ・ 緑化に関するイベント等に参加し、緑化に対する理解、知識を深めましょう。
- ・ たて看板や商品が、歩道へはみ出すことのないようにしましょう。
- ・ 通行の妨げにならぬよう、買い物客の駐車・駐輪スペースを十分に確保しましょう。
- ・ 屋外広告物が景観を著しく阻害することのないようにしましょう。
- ・ 伝統産業を継承するとともに、メディアやインターネット等を通じてPRしましょう。





■ 基本目標4（地球環境）

地球のことを考えて行動するまちをめざして

市民の環境配慮指針

- ・ 電気製品を使用しない時は、コンセントを抜きましょう。
- ・ エアコンの温度設定に注意をはらいましょう。
- ・ 電気・照明等はこまめに消しましょう。
- ・ 節水に努めましょう。
- ・ 徒歩や自転車、バス、電車等の公共交通を利用しましょう。
- ・ アイドリングストップ等のエコドライブを実践しましょう。
- ・ 省エネ型の機器を購入しましょう。
- ・ 環境にやさしい商品（エコ商品、グリーンマーク商品）を購入しましょう。
- ・ 買い物袋を持参しましょう。
- ・ 集団資源回収などを通じて再資源化に努めましょう。
- ・ 生ごみの水きりを徹底しましょう。
- ・ 環境家計簿の作成に取り組みましょう。
- ・ 緑のカーテンの設置に努めましょう。
- ・ ごみをできるだけ排出しないようにしましょう。
- ・ 環境問題について積極的に学びましょう。
- ・ 自然観察会や勉強会に参加しましょう。
- ・ 環境保全ボランティアに参加しましょう。
- ・ 友人や知人同士、地域ぐるみで環境情報を共有しましょう。
- ・ 子ども会や地域行事を通じて、地域の歴史、文化を伝えましょう。
- ・ 子どもたちの体験学習などに協力しましょう。
- ・ 地元直売所やスーパーの地場産コーナーを利用しましょう。
- ・ 市の特産品である栗などを積極的に購入しましょう。
- ・ 家庭菜園から農業への理解を深めましょう。
- ・ 地域における農業との共存に努めましょう。
- ・ 有機栽培を積極的に行い、食の安全と健康の普及に努めましょう。
- ・ 住宅の新增築や改修の際には、地元材木の活用に努めましょう。
- ・ エコライフDAYなどの意識啓発イベントに参加しましょう。

事業者の環境配慮指針

- ・ 再生紙の使用を徹底しましょう。
- ・ 節電・節水等により省エネオフィス化を進めましょう。
- ・ アイドリングストップ等のエコドライブを実践しましょう。
- ・ 工場における生産ライン等の省エネルギー化を推進しましょう。
- ・ 冷暖房の温度設定に気を配りましょう。
- ・ 雨水利用施設や太陽光発電システム等の省エネ設備を導入しましょう。
- ・ 環境マネジメントシステムを導入しましょう。
- ・ 社内・外における環境に関するセミナーや勉強会を開催したり、参加したりしましょう。
- ・ 環境保全のための学習リーダーを育成しましょう。
- ・ 環境保全技術や活動等の情報を積極的に発信しましょう。
- ・ エコライフDAYなどの意識啓発イベントに参加しましょう。

